

平成 30 年度事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 国際心血管薬物療法学会日本部会

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 国際心血管薬物療法学会日本部会は、心臓血管系疾患の薬物療法の研究に関する事業を推進し、我が国における心臓血管系疾患の薬物療法の進歩普及に貢献し、国民の健康増進及び医療の発展に寄与することを目的とする。

法人設立からの4年目には、法人の趣旨に沿って、調査および研究、学会誌「心血管薬物療法」の発行、国際心血管薬物療法学会本部の会への参加発表及び討論、ホームページによる広報や情報発信、国内各地域における研修会・研究会や市民公開講座開催などを促進する。また、年1回の学術集会の開催を行う。

ホームページ内容の充足を図り、広報活動を活発にし、個人会員および賛助会員のさらなる募集を行う。国際的には、国際心血管薬物療法学会本部の海外研究者との相互協力を進める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数
心臓血管系疾患の薬物療法に関する学術集会、研究会、教育研修会及び市民公開講座の開催	患者さん及び一般市民への普及活動の一環として各地域で市民公開講座を開催する。	(A) 年 2 回 (B) 各地域 (C) 延べ 24 名	(D) 一般市民 (E) 1,000 名
	年1回学術集会の実施	(A) 年 1 回 (B) 各地域 (C) 延べ 20 名	(D) 心臓血管疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E) 400 名
心臓血管系疾患の薬物療法に関する情報提供及び情報伝達の為のホームページ運営事業	心血管薬物療法に関する総説や、国内外臨床試験結果、基礎及び臨床研究論文、薬品安全情報などの紹介を行うため、学会誌を発行し、会員及び学術・医療関係者に配布。	(A) 年 1 回 (3 月) (B) 事務局 (C) 12 名	(D) 心臓血管疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E) 1000 名
	ホームページにて一般市民に心臓血管系疾患の薬物療法に関する情報を発信すると共に、国内外臨床試験結果、基礎及び臨床研究論文、薬品安全情報などの紹介し、個人会員および賛助会員を募集する。	(A) 通年 (B) ホームページ (C) 12 名	(D) 一般市民及び心臓血管疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E) 不特定多数